

第3次行財政改革集中改革プラン（平成29年度改訂版）新旧対照表

改訂前（平成28年度版）				改訂後（平成29年度版）				変更点等
番号	1	取組名	タブレット端末の活用による情報政策及びペーパーレス対策	担当課	総務課			<本編14ページ> 取組スケジュール 平成30年度から「実施」に変更 >H28実績報告書から転記
現状(当初)	庁議をはじめとする各種会議において、資料等を紙媒体で作成しているため、膨大な紙の使用、コピー等、印刷費の増高を招いている。また、資料等の印刷に多くの時間を要し、職員の事務効率に支障をきたしている。							
課題	電子化した資料の閲覧のためタブレット端末を活用するに当たっては、機器の購入、維持管理、使用環境の整備等について経費面の課題がある。 また、会議資料を電子化する場合、議会や庁議だけでは効果がなく、職員が委員となっている全ての会議を電子化する必要がある。さらには、資料回覧のため印刷することがないよう徹底する必要がある。							
取組内容	導入に係る課題や費用対効果について、調査・研究を行う。また、ペーパーレスに向けた取組として、紙の資料を配付しないようプロジェクターの活用等について検討を行う。							
取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			
会議におけるペーパーレス化		調査・研究		実施				
番号	2	取組名	期日前投票所の在り方の検討	担当課	総務課			<本編14ページ> 取組内容 H29選挙から投票所を削減 5か所→3か所
現状(当初)	現在、選挙時は行政センターのある5庁舎で期日前投票を実施している。							
課題	新庁舎整備後は閉庁する庁舎もあり、現在の期日前投票の体制を維持することが困難となる。							
取組内容	新庁舎閉庁に合わせ、期日前投票について、投票場所、投票所の数、その管理体制を含め、在り方について検討する。							
取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			
期日前投票所の在り方検討		検討		見直し(実施)				
番号	3	取組名	事務事業評価制度の見直し	担当課	人事課			<本編14ページ> 取組スケジュール 平成29年度まで「見直し(実施)」に変更 >H28実績報告書から転記
現状(当初)	本市の事務事業評価制度については、平成22年度から担当課による自己評価(1次評価)平成23年度から庁内評価委員会による2次評価及び射水市行財政改革推進会議委員による外部評価を導入している。 1次評価については、平成22年度から24年度までの3年間で、全ての評価対象事業となる613事業の評価を行った。							
課題	1次評価については、再度評価を繰り返しても、従前と同様の評価となってしまう可能性がある。 2次評価及び外部評価については、当該年度の1次評価対象事業の中から選定しているため、評価委員が評価を行いたい事業を選定できない場合がある。							
取組内容	平成26年度は効率的・効果的な事務事業評価の在り方(評価シート様式、評価対象事業の選定方法等)を検討するため休止し、検討内容を反映させた評価を平成27年度から実施する。							
取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			
事務事業評価制度の見直し		検討		見直し(実施)				
番号	9	取組名	交通安全アドバイザー定数の適正化	担当課	生活安全課		新規(平成29年度)	<本編16ページ> 新規取組
現状(H29)	交通安全アドバイザーの定数は、「射水市交通安全アドバイザー要綱」に基づき97人以内としており、平成29年度には70名に委嘱している。							
課題	同じく交通安全に取り組んでいる交通安全指導員の人数は39人であり、適正人数について検討する必要がある。							
取組内容	県内他市町村の定数及び事業への参加状況等を調査し、定数の見直しを行う。							
取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			
交通安全アドバイザー定数の適正化				検討	見直し			

番号	17	取組名	家具転倒防止器具設置事業の見直し	担当課	地域福祉課・社会福祉課	
現状(当初)	市内に居住する住民税非課税世帯で、70歳以上の方のみの世帯及び重度心身障がい者等のいる世帯に対し、家具転倒防止器具を取り付ける事業を実施している。					
課題	利用実績はほとんどない。しかし、地震災害時の備えとして家具転倒防止器具の設置支援は必要である。					
取組内容	所期の目的達成状況及び実績等を検証し、事業の見直しを行う。(地域福祉課) 関係団体や対象者へのアンケートの結果に基づき事業の必要性を検証した上で、関係団体と協議し、見直しを行う。(社会福祉課)					
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
家具転倒防止器具設置事業の見直し		検討			見直し	

番号	20	取組名	地域ふれあいサロン事業の見直し	担当課	地域福祉課	
現状(当初)	高齢者が健康で生きがいをもって安心して暮らしていける地域づくりの増進に寄与するため、地域福祉活動グループ、ボランティアグループ及び地域住民を運営主体とし、自治公民館や民間の家など、地域内の既存施設を活動拠点として地域ふれあいサロンを設置している(平成25年度は208か所に設置)					
課題	介護保険法の改正により、現行の介護予防サービス(訪問介護、通所介護)については、「介護予防・日常生活支援総合事業」として、新たなサービスを構築し、移行する必要がある。平成29年度からの移行に向け、拠点型ふれあいサロン、地域ふれあいサロン、デイサービス事業を一体的に見直す必要がある。					
取組内容	新たな「介護予防・日常生活支援総合事業」の構築に合わせ、事業の見直しを行う。					
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
地域ふれあいサロン事業の見直し		検討			見直し	

番号	21	取組名	老人デイサービス事業の見直し	担当課	地域福祉課	
現状(当初)	要介護認定が非該当の者に対し、生活指導、日常動作訓練、健康チェック、送迎、給食、入浴、生きがい活動の援助等を行うことで、要介護状態への進行を予防できる人を増やすことを目的に事業を実施している。					
課題	介護保険法の改正により、現行の介護予防サービス(訪問介護、通所介護)については、「介護予防・日常生活支援総合事業」として、新たなサービスを構築し、移行する必要がある。平成29年度からの移行に向け、拠点型ふれあいサロン、地域ふれあいサロン、デイサービス事業を一体的に見直す必要がある。					
取組内容	新たな「介護予防・日常生活支援総合事業」の構築に合わせ、事業の見直しを行う。					
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
老人デイサービス事業の見直し		検討			見直し	

番号	23	取組名	シルバー人材センターの抜本的な経営改善指導	担当課	地域福祉課	
現状(当初)	高齢者の労働能力を活用し、高齢者自らの生きがいと健康を保持するとともに、就業機会の増大と福祉の増進を図り、地域社会の発展に寄与することを目的に、シルバー人材センターの人員費及び管理費、事業費等の運営費補助金を交付している。					
課題	シルバー人材センターの人員費等のコスト削減を行うなど、財政健全化に向けた取組が必要である。					
取組内容	シルバー人材センターの経営改善及び運営補助金の削減について協議を行う。					
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経営改善及び運営補助金の削減		継続して協議				

番号	13	取組名	家具転倒防止器具設置事業の見直し	担当課	地域福祉課・社会福祉課	
現状(当初)	市内に居住する住民税非課税世帯で、70歳以上の方のみの世帯及び重度心身障がい者等のいる世帯に対し、家具転倒防止器具を取り付ける事業を実施している。					
課題	利用実績はほとんどない。しかし、地震災害時の備えとして家具転倒防止器具の設置支援は必要である。					
取組内容	所期の目的達成状況及び実績等を検証し、事業の見直しを行う。					
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
家具転倒防止器具設置事業の見直し		検討			見直し	

番号	14	取組名	地域ふれあいサロン事業の見直し	担当課	地域福祉課	
現状(当初)	高齢者が健康で生きがいをもって安心して暮らしていける地域づくりの増進に寄与するため、地域福祉活動グループ、ボランティアグループ及び地域住民を運営主体とし、自治公民館や民間の家など、地域内の既存施設を活動拠点として地域ふれあいサロンを設置している(平成25年度は208か所に設置)					
課題	介護保険法の改正により、現行の介護予防サービス(訪問介護、通所介護)については、「介護予防・日常生活支援総合事業」として、新たなサービスの提供に向け、拠点型ふれあいサロン、地域ふれあいサロン、デイサービス事業を一体的に見直す必要がある。					
取組内容	新たな「介護予防・日常生活支援総合事業」の構築に合わせ、事業の見直しを行う。					
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
地域ふれあいサロン事業の見直し		検討			見直し	

番号	15	取組名	老人デイサービス事業の廃止	担当課	地域福祉課	
現状(当初)	要介護認定が非該当の者に対し、生活指導、日常動作訓練、健康チェック、送迎、給食、入浴、生きがい活動の援助等を行うことで、要介護状態への進行を予防できる人を増やすことを目的に事業を実施している。					
課題	介護保険法の改正により、現行の介護予防サービス(訪問介護、通所介護)については、「介護予防・日常生活支援総合事業」として、新たなサービスの提供に向け、拠点型ふれあいサロン、地域ふれあいサロン、デイサービス事業を一体的に見直す必要がある。					
取組内容	新たな「介護予防・日常生活支援総合事業」の構築に合わせ、事業を廃止する。					
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
老人デイサービス事業の廃止		検討			廃止	

番号	16	取組名	シルバー人材センターの抜本的な経営改善指導	担当課	地域福祉課	
現状(当初)	高齢者の労働能力を活用し、高齢者自らの生きがいと健康を保持するとともに、就業機会の増大と福祉の増進を図り、地域社会の発展に寄与することを目的に、シルバー人材センターの人員費及び管理費、事業費等の運営費補助金を交付している。					
課題	シルバー人材センターの人員費等のコスト削減を行うなど、財政健全化に向けた取組が必要である。					
取組内容	シルバー人材センターの経営改善及び補助金対象事業の範囲について協議を行う。					
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経営改善及び運営補助金の削減		継続して協議				

<本編17ページ>
取組内容
時点修正
取組スケジュール
平成30年度に「見直し」に変更

<本編17ページ>
取組スケジュール
平成30年度に「見直し」に変更
➤H28実績報告書から転記
課題
時点修正

<本編17ページ>
取組名、取組内容、取組スケジュール
「見直し」を「廃止」に変更
➤H28実績報告書から転記
課題
時点修正

<本編18ページ>
取組内容
時点修正

番号	31	取組名	効果的なブランド化の推進	担当課	港湾・観光課
現状(当初)	射水ブランドの推進及び観光振興を図るため、観光者のニーズや地域の実情に即した「射水市観光・ブランド戦略プラン」を平成24年3月に策定し、様々な手法で「いみず」の発信に取り組んでいる。				
課題	ブランドについての考え方を整理し、効果的な取組について検討する必要がある。				
取組内容	射水市観光・ブランド戦略プランに掲げる年次計画に従い、各種施策を実施するとともに、平成28年度において、戦略プランの見直しを行う。				
取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
効果的なブランド化の推進	継続して実施				
観光・ブランド戦略プランへの反映	検討				反映

番号	33	取組名	元旦マラソンの見直し	担当課	生涯学習・スポーツ課
現状(当初)	元旦マラソンについては、市、市教育委員会、市体育協会が主催となり、市体育協会への委託事業として、新湊会場と大門会場の2か所において地区体育協会、市陸上競技協会、市スポーツ推進委員等の協力を得て実施している。 平成25年度参加者数 第51回新湊会場282人 第37回大門会場388人				
課題	両会場ともに参加者数が300人前後で、合併前からの地域的な行事として継続している。				
取組内容	元旦マラソンの一本化や競技団体等の主体的取り組みの可能性について、市体育協会、市陸上競技協会等と協議を行う。				
取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
元旦マラソンの見直し	検討				見直し

番号	23	取組名	「射水市観光振興計画(仮称)」の策定	担当課	港湾・観光課
現状(当初)	射水ブランドの推進及び観光振興を図るため、観光者のニーズや地域の実情に即した「射水市観光・ブランド戦略プラン」を平成24年3月に策定し、様々な手法で「いみず」の発信に取り組んでいる。				
課題	これまで「観光・ブランド戦略プラン」に基づき取組を推進してきたが、この間、新湊大橋の開通、北陸新幹線開業をはじめ、数々のドラマや映画のロケーションに活用されるなど、本市を取り巻く環境は大きく変化している。また、訪日外国人観光客の増加など多様化するニーズへの対応が求められている。				
取組内容	定住・交流人口の拡大や観光消費の増大等を図るため、ブランディングとマーケティングの視点を活用しながら、「観光・ブランド戦略プラン」に続く新たな計画を策定する。				
取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
「射水市観光振興計画(仮称)」の策定	策定				

番号	25	取組名	元旦マラソンの見直し	担当課	生涯学習・スポーツ課
現状(当初)	元旦マラソンについては、市、市教育委員会、市体育協会が主催となり、市体育協会への委託事業として、新湊会場と大門会場の2か所において地区体育協会、市陸上競技協会、市スポーツ推進委員等の協力を得て実施している。 平成25年度参加者数 第51回新湊会場282人 第37回大門会場388人				
課題	両会場ともに参加者数が300人前後で、合併前からの地域的な行事として継続している。				
取組内容	元旦マラソンの一本化や競技団体等の主体的取組の可能性について、市体育協会、市陸上競技協会等と協議を行う。				
取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
元旦マラソンの見直し	検討				継続して見直し

番号	18	取組名	がん検診の自己負担額の見直し	担当課	保健センター 新規(平成29年度)
現状(H29)	現在、生活保護受給者、後期高齢者受給資格を持つ65歳~69歳の者及び70歳以上の高齢者の全てのがん検診について無料としている。				
課題	高齢化により検診対象者が増加する中、近隣自治体では、本市において無料化している検診についても、有料で実施している場合もあることから、自己負担額の見直しについて検討する必要がある。 なお、近年、かかりつけ医での受診が増加傾向にあることから、見直しに当たっては、検診委託先である射水市医師会との協議が必要となる。				
取組内容	70歳以上を対象にがん検診の自己負担額の見直し(有料化)を行う。				
取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
自己負担額の見直し(有料化)					検討 → 見直し

番号	23	取組名	「射水市観光振興計画(仮称)」の策定	担当課	港湾・観光課
現状(当初)	射水ブランドの推進及び観光振興を図るため、観光者のニーズや地域の実情に即した「射水市観光・ブランド戦略プラン」を平成24年3月に策定し、様々な手法で「いみず」の発信に取り組んでいる。				
課題	これまで「観光・ブランド戦略プラン」に基づき取組を推進してきたが、この間、新湊大橋の開通、北陸新幹線開業をはじめ、数々のドラマや映画のロケーションに活用されるなど、本市を取り巻く環境は大きく変化している。また、訪日外国人観光客の増加など多様化するニーズへの対応が求められている。				
取組内容	定住・交流人口の拡大や観光消費の増大等を図るため、ブランディングとマーケティングの視点を活用しながら、「観光・ブランド戦略プラン」に続く新たな計画を策定する。				
取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
「射水市観光振興計画(仮称)」の策定	策定				

番号	25	取組名	元旦マラソンの見直し	担当課	生涯学習・スポーツ課
現状(当初)	元旦マラソンについては、市、市教育委員会、市体育協会が主催となり、市体育協会への委託事業として、新湊会場と大門会場の2か所において地区体育協会、市陸上競技協会、市スポーツ推進委員等の協力を得て実施している。 平成25年度参加者数 第51回新湊会場282人 第37回大門会場388人				
課題	両会場ともに参加者数が300人前後で、合併前からの地域的な行事として継続している。				
取組内容	元旦マラソンの一本化や競技団体等の主体的取組の可能性について、市体育協会、市陸上競技協会等と協議を行う。				
取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
元旦マラソンの見直し	検討				継続して見直し

<本編18ページ>
新規取組

<本編20ページ>
取組名、課題、取組内容、取組スケジュール
新計画を策定することに伴う時点修正

<本編20ページ>
取組スケジュール
平成30年度まで「継続して見直し」に変更
➤H28実績報告書から転記

番号	37	取組名	公共施設等総合管理計画の策定	担当課	人事課
現状(当初)	本市は、合併の影響により他都市と比較して多くの公共施設を保有しており、一人当たりの公共施設延床面積は、全国平均の3.42㎡を大きく上回る4.16㎡となっている。				
課題	公共施設を現状のまま維持する場合、老朽化に伴う大規模改修や更新に多額の費用が必要である。				
取組内容	建設当初の意図の薄れた施設は廃止するとともに、真に必要な施設については整備・更新、または施設の複合化や多機能化を進めるなど、市の規模に応じた適正施設及び適正配置とする総合管理計画を策定する。				
取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
総合管理計画の策定		検討	策定		
総合管理計画に基づく統廃合、多機能化					実施

番号	38	取組名	庁舎の有効活用及び跡地利用	担当課	政策推進課
現状(当初)	平成28年度秋に予定している新庁舎開庁に伴い、継続利用する大島庁舎を除く4庁舎(新湊、小杉、大門、下)の跡地利用策の検討が急務となっている。				
課題	庁舎・跡地の利用方策については、市の重要な資産でもあり慎重な検討が必要である一方、地域振興に資することを念頭に早急に決定しなければならない。また、平成25年5月に提出された「射水市庁舎跡地等の利活用に関する提言」における提言内容や公共施設の統廃合との整合性を踏まえるとともに、地域と十分な協議を経ながら検討していく必要がある。				
取組内容	引き続き分庁舎として使用する大島庁舎以外の4庁舎跡地等は、他の市有地も含め、市全体を俯瞰した利活用策を検討し、実施に向けた取組を進めていく。なお、検討・実施に当たっては、市の支出を抑制するため、可能な限り民間活力の導入に努める。				
取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
庁舎の有効活用及び跡地利用	方向性検討		跡地利用策の具体策の検討・実施		

番号	29	取組名	公共施設等総合管理計画の推進	担当課	人事課
現状(当初)	本市は、合併の影響により他都市と比較して多くの公共施設を保有しており、一人当たりの公共施設延床面積は、全国平均の3.42㎡を大きく上回る4.16㎡となっている。				
課題	公共施設を現状のまま維持する場合、老朽化に伴う大規模改修や更新に多額の費用が必要である。				
取組内容	平成28年度に整備した固定資産台帳を基に、施設のコスト情報、管理状況及び利用状況等について、情報の一元化を図り、公共施設等総合管理計画において定めた方針に基づく個別施設計画の策定につなげる。 また、維持管理運営の効率化や計画的な修繕・更新によって経費を縮減するとともに、存続する施設については長寿命化を図っていく。				
取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
公共施設等総合管理計画の策定		検討	策定		
施設情報の一元化			検討	実施	
施設評価の実施及び評価結果の活用			検討	実施	
施設の長寿命化の推進(職員による日常点検のマニュアル化)			検討	実施	
個別施設計画の検討・策定					検討・策定(平成32年度までに)

番号	30	取組名	庁舎の有効活用及び跡地利用	担当課	政策推進課
現状(当初)	平成28年度秋に予定している新庁舎開庁に伴い、継続利用する大島庁舎を除く4庁舎(新湊、小杉、大門、下)の跡地利用策の検討が急務となっている。				
課題	庁舎・跡地の利用方策については、市の重要な資産でもあり慎重な検討が必要である一方、地域振興に資することを念頭に早急に決定しなければならない。また、平成25年5月に提出された「射水市庁舎跡地等の利活用に関する提言」における提言内容や公共施設の統廃合との整合性を踏まえるとともに、地域と十分な協議を経ながら検討していく必要がある。				
取組内容	庁舎跡地の有効活用に当たっては、可能な限り民間活力の導入を図りながら、市全体を俯瞰した利活用策を検討し、実施に向けた取組を進めていく。				
取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
旧小杉庁舎跡地の利活用(公募型プロポーザルにより私立学校用地として売却)	方向性検討	具体策の検討	事業者選定・売却(済)		
旧大門庁舎跡地の利活用(子ども子育て総合支援センターとして転用)	方向性検討	具体策の検討	整備・転取(済)		
旧新湊庁舎跡地の利活用(民間活力による複合交流施設の整備)	方向性検討	具体策の検討	事業者選定	整備開始	
旧下庁舎跡地の利活用(宅地分譲)	方向性検討				跡地利用策の具体策の検討・実施

<本編21ページ>
取組内容、取組スケジュール
平成28年度に総合管理計画を策定したことにとともに、より具体的な内容に時点修正

<本編22ページ>
取組内容、取組スケジュール
各庁舎跡地の取組の進展に伴い、より具体的な内容に時点修正

番号	43	取組名	堀岡福祉センターの廃止	担当課	地域福祉課
現状(当初)	堀岡福祉センターは、市民の福祉の増進を図るために設置された施設であり、堀岡コミュニティセンターとの複合施設となっている。施設の管理運営は、堀岡連合自治会に委託している。				
課題	施設の老朽化に加え、福祉施設としての利用度は低く、地区のコミュニティセンターとして利用されているのが実態である。				
取組内容	堀岡コミュニティセンター整備時に廃止する。				
施設状況	施設名		建設年度	管理形態	
	堀岡福祉センター		昭和46	市直営	
	取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度
施設の廃止	堀岡コミュニティセンター整備時に廃止				

番号	47	取組名	市立幼稚園の在り方の検討	担当課	子育て支援課
現状(当初)	幼稚園は、満3歳児以上の幼児を対象に教育を行う学校教育法に基づく学校であり、本市には3園の市立幼稚園がある。				
課題	本江及び七美幼稚園については、十分な集団活動ができにくく、園児が大勢の中に入ると萎縮したり、保護者が固定し負担が大きい等の問題がある。また、両園とも老朽化が進んでいる。				
取組内容	少子化対策推進委員会幼稚園部会において、市立幼稚園の在り方を検討する。				
施設状況	施設名		建設年度	管理形態	
	本江幼稚園		昭和54	市直営	
	七美幼稚園		昭和54	市直営	
	大門わかば幼稚園		平成17	市直営	
	取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度
在り方の見直し	幼保一体化による統廃合や民営化を検討				

番号	33	取組名	クリーンピア射水の長寿命化	担当課	環境課
現状(H29)	クリーンピア射水は、市内で排出される一般廃棄物(可燃物)の焼却施設である。連続燃焼式流動床炉3炉、プラズマ溶融炉1炉を有しており、平成15年4月から稼働している。				
課題	平成30年度末には、稼働開始から15年が経過するが、施設全体は今後も使用できる状態にあり、基幹的設備の改良(延命化工事)により、維持管理費の削減及び環境負荷の低減が期待できることから、既設炉の改良等による施設の長寿命化を図ることとしている。				
取組内容	社会情勢やライフサイクルコスト等の検討を踏まえ、クリーンピア射水長寿命化総合計画を策定するとともに、平成33年度末の工事完了に向けて取組を進める。				
施設状況	施設名		建設年度	管理形態	
	クリーンピア射水		平成14	長期包括運営業務委託	
	取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度
長寿命化総合計画の策定	策定				
生活環境影響調査の実施	実施				
発注仕様書の作成(平成33年度末、改良工事完了予定)	作成				

番号	35	取組名	堀岡福祉センターの廃止	担当課	地域福祉課
現状(当初)	堀岡福祉センターは、市民の福祉の増進を図るために設置された施設であり、堀岡コミュニティセンターとの複合施設となっている。施設の管理運営は、堀岡連合自治会に委託している。				
課題	施設の老朽化に加え、福祉施設としての利用度は低く、地区のコミュニティセンターとして利用されているのが実態である。				
取組内容	堀岡コミュニティセンター整備時に廃止する。				
施設状況	施設名		建設年度	管理形態	
	堀岡福祉センター		昭和46	市直営	
	取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度
施設の廃止	堀岡コミュニティセンター整備時に廃止				

番号	39	取組名	市立幼稚園の在り方の検討	担当課	子育て支援課
現状(当初)	幼稚園は、満3歳児以上の幼児を対象に教育を行う学校教育法に基づく学校であり、本市には3園の市立幼稚園がある。				
課題	本江及び七美幼稚園については、十分な集団活動ができにくく、園児が大勢の中に入ると萎縮したり、保護者が固定し負担が大きい等の問題がある。また、両園とも老朽化が進んでいる。				
取組内容	子ども・子育て会議等において、市立幼稚園の在り方を検討する。				
施設状況	施設名		建設年度	管理形態	
	七美幼稚園		昭和54	市直営	
	大門わかば幼稚園		平成17	市直営	
	本江幼稚園			平成29廃止	
	取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度
在り方の見直し	幼保一体化による統廃合や民営化を検討				

<本編23ページ>
新規取組

<本編23ページ>
取組スケジュール
平成29年度までに「廃止」
に変更
➤H28実績報告書から転記

<本編25ページ>
取組内容
時点修正

番号	55	取組名	地区体育館機能の移行	担当課	生涯学習・スポーツ課	
現状(当初)	本市には、規模の小さい地区体育館が新湊東部地区に3体育館(海老江、本江及び七美)、大島地区に2体育館(大島勤労者及び大島コミュニティ)あり、地域スポーツサークル活動や地域行事に使用されている。					
課題	特定の地域住民のための施設であり、他地域との整合性を考慮する必要がある。新湊東部地区体育館については、老朽化が著しい。また、大島地区体育館については、近接して主要体育館である大島体育館がある。					
取組内容	コミュニティセンター等の整備・改修時に集会室にその機能を位置付ける。					
施設状況	施設名	建設年度	管理形態			
	大島中央公園コミュニティ体育館	昭和63	市直営			
	海老江体育館	昭和55	市直営			
	七美体育館	昭和57	市直営			
	本江体育館	昭和55	市直営			
大島勤労者体育センター		平成27廃止				
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
在り方の見直し(大島勤労者体育センター以外)	集会室にその機能を位置付け					
大島勤労者体育センターの見直し	検討	取壊し(済)				

番号	57	取組名	医師住宅の処分	担当課	管財契約課	
現状(当初)	医師の確保のため、市内に医師住宅を所有している。					
課題	昭和50年代の建築のため老朽化し、近年は利用されていないが、敷地の除草、住宅の清掃等の管理業務が負担となっている。また、医師の住宅については、当該医師住宅ではなく近郊の賃貸住宅を利用し対応しており、今後も利用する見込みはない。					
取組内容	医師住宅を売却処分する。					
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
医師住宅の売却	検討	廃止(H27)・売却				

番号	67	取組名	中学校学校プールの廃止	担当課	学校教育課	
現状(H29)	市立中学校の学校プールは、保健体育の水泳の授業及び水泳部員の練習環境の整備のために設置された施設である。					
課題	市内全ての中学校において水泳の授業を行っておらず、水泳部員の活動等で唯一学校プールを使用している大門中学校においても、水泳部員の大半がスイミングスクールに所属し校外の水泳施設で活動していることから、近年は利用人数及び利用回数が大きく減少している。					
取組内容	平成29年度から廃止する。					
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
施設の廃止	廃止					

番号	46	取組名	地区体育館機能の移行	担当課	生涯学習・スポーツ課	
現状(当初)	本市には、規模の小さい地区体育館が新湊東部地区に3体育館(海老江、本江及び七美)、大島地区に2体育館(大島勤労者及び大島コミュニティ)あり、地域スポーツサークル活動や地域行事に使用されている。					
課題	特定の地域住民のための施設であり、他地域との整合性を考慮する必要がある。新湊東部地区体育館については、老朽化が著しい。また、大島地区体育館については、近接して主要体育館である大島体育館がある。					
取組内容	コミュニティセンター等の整備・改修時に集会室にその機能を位置付ける。					
施設状況	施設名	建設年度	管理形態			
	大島中央公園コミュニティ体育館	昭和63	市直営			
	七美体育館	昭和57	市直営			
	本江体育館	昭和55	市直営			
	海老江体育館		平成28廃止			
大島勤労者体育センター		平成27廃止				
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
在り方の検討	検討					
大島勤労者体育センターの見直し	検討	取壊し(済)				
海老江体育館の見直し	検討	取壊し(済)				

番号	67	取組名	医師住宅の処分	担当課	管財契約課	
現状(当初)	医師の確保のため、市内に医師住宅を所有している。					
課題	昭和50年代の建築のため老朽化し、近年は利用されておらず、敷地の除草、住宅の清掃等の管理業務が負担となっている。また、医師の住宅については、当該医師住宅ではなく近郊の賃貸住宅を利用し対応しており、今後も利用する見込みはない。					
取組内容	医師住宅を売却処分する。					
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
医師住宅の売却	検討	廃止(H27)・売却				

番号	57	取組名	医師住宅の処分	担当課	管財契約課	
現状(当初)	医師の確保のため、市内に医師住宅を所有している。					
課題	昭和50年代の建築のため老朽化し、近年は利用されておらず、敷地の除草、住宅の清掃等の管理業務が負担となっている。また、医師の住宅については、当該医師住宅ではなく近郊の賃貸住宅を利用し対応しており、今後も利用する見込みはない。					
取組内容	医師住宅を売却処分する。					
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
医師住宅の売却	検討	廃止(H27)・売却				

<本編26ページ>
新規取組

<本編27ページ>
取組スケジュール
「在り方の検討」の表現を「集会室にその機能を位置付け」から「検討」に変更
「海老江体育館の見直し」を追加

<本編31ページ>
取組スケジュール
平成29年度までに「売却」に変更
➤H28実績報告書から転記

番号	70	取組名	ふるさと納税(ふるさと射水応援寄附)の更なる推進	担当課	農林水産課、財政課
現状(当初)	1万円以上の寄附者に対し、特典として以下の特産品を贈呈している。また、平成25年度からクレジット納付を導入し、寄附がしやすい環境を整えている。 【特典】射水産コシヒカリ(5kg) ペニズワイガニ(1杯) 富山ブラックラーメン(6食入り) 射水幸水梨8個(又は氷温保存きららか梨3個) かまぼこセット(5本入り)				
課題	全国的な課題として、自治体間の特典(特産品)競争が過熱している状況にある。				
取組内容	ふるさと納税の更なる増収を目指し、「寄附」という本来の趣旨から外れない範囲で、寄附者への贈礼として贈呈している特産品目の見直しを図るとともに、より効果的なPR方法についても研究する。				
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
特典(特産品目)の見直し	検討	継続して見直し			
効果的なPR方法の研究	検討	継続して見直し			

番号	60	取組名	ふるさと納税(ふるさと射水応援寄附)の更なる推進	担当課	農林水産課
現状(当初)	1万円以上の寄附者に対し、特典として以下の特産品を贈呈している。また、平成25年度からクレジット納付を導入し、寄附がしやすい環境を整えている。 【特典】射水産コシヒカリ(5kg) ペニズワイガニ(1杯) 富山ブラックラーメン(6食入り) 射水幸水梨8個(又は氷温保存きららか梨3個) かまぼこセット(5本入り)				
課題	全国的な課題として、自治体間の特典(特産品)競争が過熱している状況にある。				
取組内容	ふるさと納税の更なる増収を目指し、「寄附」という本来の趣旨から外れない範囲で、寄附者への返礼品として贈呈している特産品目の見直しを図るとともに、より効果的なPR方法についても研究する。				
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
特典(特産品目)の見直し	検討	継続して見直し			
効果的なPR方法の研究	検討	継続して見直し			

番号	61	取組名	純射水産サクラマスによるローカルブランディングの創出	担当課	農林水産課
現状(H29)	サクラマスはかつては「ます寿司」に使われるなど富山の食文化を象徴する食材であったが、今では天然物の漁獲量が非常に少なく、養殖による市場化には技術的な課題があった。平成25年度から堀岡養殖漁業組合、県水産研究所、大門漁業協同組合による完全循環型の生産実験を開始し、平成28年度には陸上養殖による完全養殖技術を確立し、市場化の目途が立ったことから、平成29年4月に純射水産サクラマスの初試験出荷を行った。				
課題	純射水産サクラマスの6次産業化をきっかけとする、地域の新産業、新市場の形成による地域再生を目指し、育成技術の向上とともに、商品開発や市場開拓を図らなければならない。				
取組内容	サクラマスの付加価値を高めるため、大都市圏等において積極的に販売戦略、広報戦略を展開しブランド力の向上を図るとともに、加工品等の開発、地域における食育・環境教育の取組を通じて販路拡大を図る。				
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
市場調査と大都市圏等におけるプロモーション活動		継続して実施			
民間企業との共同商品開発	検討	商品化			
海面養殖技術の確立	検討	確立			

番号	59	取組名	病院機能評価認定の更新	担当課	市民病院経営管理課
					新規(平成29年度)
現状(H29)	「病院機能評価」とは、(公財)日本医療機能評価機構による、質の高い医療を提供する体制が整っている病院を認定する第三者評価である。射水市民病院は「機能種別版評価項目 3rdG:Ver1.0」の認定を受けている。(平成20年度に旧バージョン(旧基準)で認定され、平成25年には、新バージョンで県内初の認定を受けている。)				
課題	病院機能評価の認定期間は5年間であり、平成30年4月に認定期限を迎えることから認定の更新のため、平成29年度に審査を受けなければならない。				
取組内容	病院機能評価の更新審査を受審し、認定の更新を受ける。				
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
病院機能評価認定の更新				受審	認定更新

番号	60	取組名	ふるさと納税(ふるさと射水応援寄附)の更なる推進	担当課	農林水産課
現状(当初)	1万円以上の寄附者に対し、特典として以下の特産品を贈呈している。また、平成25年度からクレジット納付を導入し、寄附がしやすい環境を整えている。 【特典】射水産コシヒカリ(5kg) ペニズワイガニ(1杯) 富山ブラックラーメン(6食入り) 射水幸水梨8個(又は氷温保存きららか梨3個) かまぼこセット(5本入り)				
課題	全国的な課題として、自治体間の特典(特産品)競争が過熱している状況にある。				
取組内容	ふるさと納税の更なる増収を目指し、「寄附」という本来の趣旨から外れない範囲で、寄附者への返礼品として贈呈している特産品目の見直しを図るとともに、より効果的なPR方法についても研究する。				
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
特典(特産品目)の見直し	検討	継続して見直し			
効果的なPR方法の研究	検討	継続して見直し			

番号	61	取組名	純射水産サクラマスによるローカルブランディングの創出	担当課	農林水産課
					新規(平成29年度)
現状(H29)	サクラマスはかつては「ます寿司」に使われるなど富山の食文化を象徴する食材であったが、今では天然物の漁獲量が非常に少なく、養殖による市場化には技術的な課題があった。平成25年度から堀岡養殖漁業組合、県水産研究所、大門漁業協同組合による完全循環型の生産実験を開始し、平成28年度には陸上養殖による完全養殖技術を確立し、市場化の目途が立ったことから、平成29年4月に純射水産サクラマスの初試験出荷を行った。				
課題	純射水産サクラマスの6次産業化をきっかけとする、地域の新産業、新市場の形成による地域再生を目指し、育成技術の向上とともに、商品開発や市場開拓を図らなければならない。				
取組内容	サクラマスの付加価値を高めるため、大都市圏等において積極的に販売戦略、広報戦略を展開しブランド力の向上を図るとともに、加工品等の開発、地域における食育・環境教育の取組を通じて販路拡大を図る。				
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
市場調査と大都市圏等におけるプロモーション活動		継続して実施			
民間企業との共同商品開発	検討	商品化			
海面養殖技術の確立	検討	確立			

<本編 32 ページ>
新規取組

<本編 32 ページ>
担当課
財政課を削除
➤H28 実績報告書から転記

<本編 32 ページ>
新規取組

番号	72	取組名	未利用財産の売却			担当課	管財契約課
現状(当初)	未利用財産については、市の広報、ホームページによる公募、宅地建物取引業協会への媒介依頼、インターネットオークションなどを活用して売却に努めている。						
課題	未利用財産は民間売却する際に顕在化する課題を物件毎に抱えており、課題を解決して売却可能な条件を整えるまでには相当の時間と費用が必要となる。						
取組内容	売却可能となった物件を着実に売却し、財源の確保に努める。						
数値目標	項目名	単位	当初(平成25年度)	実績累計	目標(平成30年度)		
	土地売却収入(平成26年度からの5年累計)	千円	0	15,526	125,000		
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
物件毎の課題解決、条件整備		継続して実施					
未利用地の売却		継続して実施					

番号	73	取組名	公共施設の自動販売機設置業者選定における入札制度の導入			担当課	管財契約課
現状(当初)	各公共施設における自動販売機の設置については、地元業者や福祉団体等に働きかけ優先的に設置を許可し、継続的に許可している。後発業者については、提案等を受けて空きスペースが確保できると判断した場合に設置を許可し、以降は継続的に許可している。						
課題	他に設置スペースが確保できない限り後発業者の参入は困難となっている。また、現在徴収している行政財産使用料の金額は、電気料金等の実費負担分を除けば、売上(用益)金額の増減に係らず固定化している。一方で、公益事業の財源とする福祉団体等への配慮も必要となる。						
取組内容	導入計画を策定し、全ての公共施設において自動販売機設置業者選定における入札制度を導入する。						
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
自動販売機設置業者選定における入札制度の導入		検討		段階的に導入			

番号	77	取組名	創業支援事業計画の推進			担当課	商工企業立地課
現状(当初)	「産業競争力強化法」による地域における創業の促進を目的として、本市が創業支援事業者と連携して策定する「創業支援事業計画」が、平成26年10月31日付けで国の認定を受けた。現在、本市創業支援事業計画に基づき、商工会議所、商工会と一層連携し、創業者の支援・育成に取り組んでいる。						
課題	創業支援事業の啓発を実施しているものの、創業者の発掘が難しい状況にある。また、少子高齢化、若者の都市部への流出等により後継者が不足し、地域資源を生かした産業の発展に影響が出ている。						
取組内容	商工会議所、商工会、市内金融機関、日本政策金融公庫、創業支援関係機関と連携し、創業希望者への情報提供、専門家派遣、創業セミナー、窓口相談等の支援を促進し継続的に取り組む。						
数値目標	項目名	単位	当初(平成25年度)	実績(平成27年度)	目標(平成30年度)		
	創業者(支援融資)件数	件	14	7	35		
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
創業支援ワンストップ窓口の設置		検討		継続して実施			
経営、財務、人材育成、販路拡大セミナーの開催		検討		継続して実施			

番号	63	取組名	未利用財産の売却			担当課	管財契約課
現状(当初)	未利用財産については、市の広報、ホームページによる公募、宅地建物取引業協会への媒介依頼、インターネットオークションなどを活用して売却に努めている。(現在は、宅地建物取引業協会への媒介依頼、インターネットオークションによる売却は中止している。)						
課題	未利用財産は民間売却する際に顕在化する課題を物件毎に抱えており、課題を解決して売却可能な条件を整えるまでには相当の時間と費用が必要となる。						
取組内容	売却可能となった物件を着実に売却し、財源の確保に努める。						
数値目標	項目名	単位	当初(平成25年度)	実績累計	目標(平成30年度)		
	土地売却収入(平成26年度からの5年累計)	千円	0	660,145	756,000		
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
物件毎の課題解決、条件整備		継続して実施					
未利用地の売却		継続して実施					

番号	64	取組名	公共施設の自動販売機設置業者選定における入札制度の導入			担当課	管財契約課
現状(当初)	各公共施設における自動販売機の設置については、地元業者や福祉団体等に働きかけ優先的に設置を許可し、継続的に許可している。後発業者については、提案等を受けて空きスペースが確保できると判断した場合に設置を許可し、以降は継続的に許可している。						
課題	他に設置スペースが確保できない限り後発業者の参入は困難となっている。また、現在徴収している行政財産使用料の金額は、電気料金等の実費負担分を除けば、売上(用益)金額の増減に係らず固定化している。一方で、公益事業の財源とする福祉団体等への配慮も必要となる。						
取組内容	自動販売機設置業者選定入札制度について導入計画を策定し、計画に基づき実施する。						
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
自動販売機設置業者選定における入札制度の導入		検討		段階的に導入			

番号	67	取組名	創業支援事業計画の推進			担当課	商工企業立地課
現状(当初)	「産業競争力強化法」による地域における創業の促進を目的として、本市が創業支援事業者と連携して策定する「創業支援事業計画」が、平成26年10月31日付けで国の認定を受けた。現在、本市創業支援事業計画に基づき、商工会議所、商工会と一層連携し、創業者の支援・育成に取り組んでいる。						
課題	創業支援事業の啓発を実施しているものの、創業者の発掘が難しい状況にある。また、少子高齢化、若者の都市部への流出等により後継者が不足し、地域資源を生かした産業の発展に影響が出ている。						
取組内容	商工会議所、商工会、市内金融機関、日本政策金融公庫、創業支援関係機関と連携し、創業希望者への情報提供、専門家派遣、創業セミナー、窓口相談等の支援を促進し継続的に取り組む。						
数値目標	項目名	単位	当初(平成25年度)	実績(平成28年度)	目標(平成30年度)		
	創業者(支援融資)件数(年間)	件	14	7	20		
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
創業支援ワンストップ窓口の設置		検討		継続して実施			
経営、財務、人材育成、販路拡大セミナーの開催		検討		継続して実施			

<本編 33 ページ>
 現状
 時点修正
 数値目標
 125,000千円
 ⇒ 756,000千円

<本編 33 ページ>
 取組内容
 時点修正

<本編 34 ページ>
 数値目標
 35件→20件
 (市まち・ひと・しごと
 創生総合戦略と調整)

番号	81	取組名	新地方公会計の整備	担当課	財政課	
現状(当初)	現行の予算・決算制度は、現金収支を議会の民主的統制下に置くことで、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、現金主義会計を採用している。					
課題	現金主義会計では、減価償却費や退職手当引当金などの各種引当金等のコストが反映されず、正確な行政コストの把握が難しい。また、固定資産台帳が未整備であるため、正確な資産把握ができず、将来の施設更新必要額等について、正確に推計することが難しい。					
取組内容	統一的な基準による財務書類を平成29年度中に公表する。					
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
固定資産台帳と連動した財務諸表の整備		検討		整備	活用	

番号	84	取組名	コミュニティセンターの指定管理者制度への移行	担当課	まちづくり課	
現状(当初)	平成22年9月議会定例会において「射水市コミュニティセンター条例」が議決され、平成23年4月から市内27か所の地区公民館を、「地域づくり活動」「生涯学習」「地域住民の交流」など、市民が主体的にまちづくりを行う施設としてコミュニティセンターに移行した。					
課題	コミュニティセンターは、地域住民の交流の場として、地域住民が集える場として、また同じ地域に住み、生活を共にしている人々が力を合わせ、自分たちの手で地域のまちづくりを実践していただく活動拠点と位置付けていることから、その地区の地域振興会による自主的な管理が望ましい。					
取組内容	順次、コミュニティセンターを地域振興会による指定管理者制度へ移行する。移行に際しては、適切な助言等を行う。					
数値目標	項目名	単位	当初(平成25年度)	実績(平成27年度)	目標(平成30年度)	
	コミュニティセンターの指定管理者制度移行数(27地区)	施設	18	20	20	
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
指定管理者制度への移行		順次移行				

番号	69	取組名	新地方公会計の整備	担当課	財政課、管財契約課	
現状(当初)	現行の予算・決算制度は、現金収支を議会の民主的統制下に置くことで、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、現金主義会計を採用している。					
課題	現金主義会計では、減価償却費や退職手当引当金などの各種引当金等のコストが反映されず、正確な行政コストの把握が難しい。また、固定資産台帳が未整備であるため、正確な資産把握ができず、将来の施設更新必要額等について、正確に推計することが難しい。					
取組内容	平成28年度中に整備した固定資産台帳を基に、毎年度、資産の異動状況や期末簿価等の更新作業を行い、各種資産額等を取りまとめたうえで、統一的な基準による財務書類を作成し公表する。					
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
固定資産台帳と連動した財務諸表の整備		検討		整備	作成・公表・活用	

番号	71	取組名	コミュニティセンターの指定管理者制度への移行	担当課	地域振興・文化課	
現状(当初)	平成22年9月議会定例会において「射水市コミュニティセンター条例」が議決され、平成23年4月から市内27か所の地区公民館を、「地域づくり活動」「生涯学習」「地域住民の交流」など、市民が主体的にまちづくりを行う施設としてコミュニティセンターに移行した。					
課題	コミュニティセンターは、地域住民の交流の場として、地域住民が集える場として、また同じ地域に住み、生活を共にしている人々が力を合わせ、自分たちの手で地域のまちづくりを実践していただく活動拠点と位置付けていることから、その地区の地域振興会による自主的な管理が望ましい。					
取組内容	順次、コミュニティセンターを地域振興会による指定管理者制度へ移行する。移行に際しては、適切な助言等を行う。					
数値目標	項目名	単位	当初(平成25年度)	実績(平成28年度)	目標(平成30年度)	
	コミュニティセンターの指定管理者制度移行数(27地区)	施設	18	22	24	
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
指定管理者制度への移行		順次移行				

番号	73	取組名	まちづくりの担い手となる人材の発掘・育成	担当課	地域振興・文化課	
現状(H29)	市民協働のまちづくりを推進するに当たり、地域の課題解決やまちづくりをけん引するリーダーを育成することを目的として、平成22年度に「射水まちづくり大学」を開学し、市内高等教育機関と連携してまちづくりを担う人材育成に取り組んできたが、まちづくりに対して意欲のある人材は既に何らかの活動を行っていることが考えられる上、半年間にわたって受講する形式は受講者にとって負担も大きく、近年は受講希望者が減少していた。					
課題	「射水まちづくり大学」の周知やカリキュラムの見直しを行ってきたが、受講希望者数の増加にはつながらなかったため、人材の発掘・育成事業について抜本的に見直す必要がある。					
取組内容	「射水まちづくり大学」を廃止するとともに、まちづくりに参画する市民の裾野を広げるため、これまでまちづくりに関わることがなかった市民を対象とした「射水まちづくりプラットフォーム～まちプラ～」事業を新たに実施する。また、「射水まちづくり講演会」を開催し、市民協働のまちづくりについて市民の理解を深める。					
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
「射水まちづくり大学」の抜本的見直し		検討		廃止		
「射水まちづくりプラットフォーム～まちプラ～」の実施		検討		実施		

<本編35ページ>
担当課、取組内容、取組スケジュール
時点修正

<本編36ページ>
数値目標
20地区→24地区

<本編36ページ>
新規取組

番号	79	取組名	三世代同居住宅支援による住宅リフォーム事業の創設		担当課	建築住宅課	
						新規(平成29年度)	
現状(H29)	人口減少と少子高齢化が急速に進む中、空き家問題や既成市街地の空洞化等に対応するため、市では、これまで空き家対策や定住促進のための様々な取組を推進している。						
課題	これまでの取組に加え、子どもを産み育てやすい環境づくり、高齢者の孤立防止の観点から、三世代同居を支援することが有効である。						
取組内容	空き家の発生防止と子育てや介護環境の充実及び地域経済活性化を図るため、市内事業者を工事施工者として三世代同居住宅のリフォーム工事を行う場合に補助金を給付する制度を創設する。						
数値目標	項目名	単位	当初(平成25年度)	実績(平成28年度)	目標(平成30年度)		
	補助を利用しリフォーム工事した世帯数(累計)	件			10		
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
三世代同居住宅リフォーム支援制度の創設・実施			検討		創設(実施)		

<本編38ページ>
新規取組

番号	82	取組名	マイナンバーカードの利活用の促進		担当課	総務課	
						新規(平成29年度)	
現状(H29)	マイナンバーカードの普及促進と市民の利便性の向上に加え、窓口業務の効率化を図るため、カードの有効活用の一つとして、平成28年4月からコンビニエンスストアでの諸証明の交付サービスを開始している。						
課題	市民の利便性向上のため、マイナンバーカードの更なる有効活用を検討する必要がある。						
取組内容	国において、マイナンバーカードを活用した地域活性化につなげる新たなサービスが検討されており、市民サービスの向上を図るため、マイナンバーカードの多目的利用について検討する。						
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
多目的利用の検討			継続して検討				

<本編39ページ>
新規取組

番号	83	取組名	情報セキュリティ対策の強化		担当課	総務課	
						新規(平成29年度)	
現状(H29)	平成29年7月からの社会保障・税分野でのマイナンバーを活用した情報連携の開始を踏まえ、国は地方自治体に対して情報セキュリティ対策の強化を求めている。これを受け、本市においては、平成29年2月から内部業務端末からインターネットを分離する等の対策を段階的に開始している。						
課題	インターネット端末を介しての不正アクセスの脅威から行政情報を確実に守るため、セキュリティレベルを高めるとともに、その一方で業務への支障を最小限に留めるための検討が必要である。						
取組内容	富山県及び県内市町村が構築する情報セキュリティクラウドを利用し、各自治体のインターネットの接続口の集約化を図り、併せて接続口に高度なセキュリティ対策を施す。 また、メールの添付ファイルからウイルス等の脅威を取り除き安全に受信することができるファイル無害化サービスを導入する。						
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
情報セキュリティクラウドの導入					導入		
ファイル無害化サービスの導入					導入		

<本編39ページ>
新規取組

番号	99	取組名	職員提案制度の推進	担当課	人事課	
現状(当初)	職員の市政運営に対する創造的な提案を奨励することにより、職員の政策立案能力を高め、行政水準の向上を図ることを目的として、平成19年5月1日に「射水市職員提案実施要綱」を制定し、職員提案制度を実施している。 また、平成25年度には政策コンペティションとの制度の統一化を図り、政策提言部門と事務改善部門の2部門に分けて募集することとした。					
課題	提案件数は年々減少している。 また、提案内容が特定のテーマに偏りやすいといった問題もあり、制度が効果的に機能していない。					
取組内容	行政サービスの向上、事務の効率化や職員の業務改善に対する意欲向上を目指し、職員提案制度の積極的な活用及び質の高い提案内容の増加につながるよう、制度の見直しを図っていく。					
数値目標	項目名	単位	当初(平成25年度)	実績(平成27年度)	目標(平成30年度)	
	事務改善部門の提案数における採用の割合	%	50.0	30.8	60.0	
	取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	職員提案制度の推進	継続して実施				

番号	84	取組名	ICT活用学級復帰支援協働事業の実施	担当課	学校教育課	
					新規(平成29年度)	
現状(H29)	不安や悩みなど多様な要因や背景から、登校しても学級に入らず、相談室等で過ごす生徒がいる。					
課題	個々の生徒の状況に応じたきめ細やかな指導・支援を行い、ひとりでも多く学級復帰できることを目指す必要がある。					
取組内容	民間企業との協働により、ICT(情報通信技術)を活用し、教室で行われている授業を相談室等の別室で過ごす生徒にリアルタイム中継し、カウンセリング指導員のもとで個別に学習指導を受けながら、授業へ参加できないことへの不安・悩みや疎外感の緩和を図り、学級への復帰を後押しする。					
	取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	小杉中学校及び大門中学校での実施				実施	
	他校での導入の検討				検討	

番号	86	取組名	職員提案制度の推進	担当課	人事課	
現状(当初)	職員の市政運営に対する創造的な提案を奨励することにより、職員の政策立案能力を高め、行政水準の向上を図ることを目的として、平成19年5月1日に「射水市職員提案実施要綱」を制定し、職員提案制度を実施している。 また、平成25年度には政策コンペティションとの制度の統一化を図り、政策提言部門と事務改善部門の2部門に分けて募集することとした。					
課題	提案件数は年々減少している。 また、提案内容が特定のテーマに偏りやすいといった問題もあり、制度が効果的に機能していない。					
取組内容	行政サービスの向上、事務の効率化や職員の業務改善に対する意欲向上を目指し、職員提案制度の積極的な活用及び質の高い提案内容の増加につながるよう、制度の見直しを図っていく。					
数値目標	項目名	単位	当初(平成25年度)	実績(平成28年度)	目標(平成30年度)	
	事務改善部門の提案数における採用の件数(年間)	件	4	2	5	
	取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	職員提案制度の推進	継続して実施				

番号	89	取組名	働き方改革の推進	担当課	人事課	
					新規(平成29年度)	
現状(H29)	多様化、高度化する市民ニーズに適切に対応するため、職員の資質や能力が最大限発揮できる職場環境を整え、より良い行政サービスを効果的に提供していく必要がある。このため、多様な人材が活躍できる職場づくり、職員一人ひとりがワーク・ライフ・バランスを確保できる職場づくり、女性職員の積極的な登用に取り組んでいる。					
課題	時間外勤務が増加傾向にあること、女性の活躍推進や育児・介護を行う職員への配慮が求められることから、今後さらに仕事に対する意識の改革、業務の効率化、女性活躍推進・次世代育成支援など多様な働き方の支援に取り組み、働き方改革を推進する必要がある。					
取組内容	イクボス宣言を行い、職員の育成とキャリア形成支援、ワーク・ライフ・バランスの推進、効率的な業務運営に継続して取り組んでいく。 早出遅出勤制度を導入し、勤務時間帯内で効率的・計画的に業務を遂行し生産性を向上させるとともに、ライフスタイルやライフステージに応じた多様な柔軟な働き方を推進する。					
	取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	イクボス宣言による取組の実施				実施	
	早出遅出勤制度の本格導入			検討	実施	

<本編40ページ>
新規取組

<本編40ページ>
数値目標
60%→5件

<本編41ページ>
新規取組